

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【公表番号】特表2013-518994(P2013-518994A)

【公表日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2013-026

【出願番号】特願2012-551211(P2012-551211)

【国際特許分類】

D 07 B 1/06 (2006.01)

H 01 B 5/10 (2006.01)

H 01 B 7/14 (2006.01)

H 01 B 7/18 (2006.01)

【F I】

D 07 B 1/06 Z

H 01 B 5/10

H 01 B 7/14

H 01 B 7/18 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月17日(2014.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃りケーブルであって、

中心長手方向軸を画定する単一ワイヤと、

前記中心長手方向軸に対して画定された第一燃り角度にて、第一燃り方向で、前記単一ワイヤの回りに螺旋状に燃られ、並びに第一の燃り長さを有する複数の第一熱可塑性ポリマー複合体ワイヤと、

前記中心長手方向軸に対して画定された第二燃り角度にて、第二燃り方向で、前記複数の第一熱可塑性ポリマー複合体ワイヤの回りに螺旋状に燃られ、並びに第二燃り長さを有する複数の第二熱可塑性ポリマー複合体ワイヤと、

中心長手方向軸を画定している前記単一ワイヤの回りに燃られた複数の延性金属ワイヤと、を含み、

前記複数の延性金属ワイヤが、ジルコニウム、銅、スズ、カドミウム、アルミニウム、マンガン、亜鉛、コバルト、ニッケル、クロム、チタン、タングステン、バナジウム、これらの合金、他の金属とのこれらの合金、シリコンとのこれらの合金、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される、少なくとも1つの金属を含む、燃りケーブル。

【請求項2】

前記ポリマー複合体ワイヤのそれぞれが、纖維強化ポリマーマトリックスを含み、前記纖維強化ポリマーマトリックスが、熱可塑性(コ)ポリマーを含む、請求項1に記載の燃りケーブル。

【請求項3】

金属マトリックス内に少なくとも1つの連続纖維を更に含む少なくとも1つの纖維強化金属マトリックス複合体ワイヤを更に含み、前記熱可塑性ポリマー複合体ワイヤの少なくとも一部分が、少なくとも1つの纖維強化金属マトリックス複合体ワイヤを包囲する、請

求項1に記載の撚りケーブル。

【請求項4】

複数の第一熱可塑性ポリマー複合体ワイヤを、中心長手方向軸を画定している単一ワイヤの回りに螺旋状に撚る工程であって、前記複数の第一熱可塑性ポリマー複合体ワイヤを螺旋状に撚ることが、前記中心長手方向軸に対して画定された第一撚り角度にて、第一撚り方向で実行され、並びに前記複数の第一熱可塑性ポリマー複合体ワイヤが第一撚り長さを有する、螺旋状に撚る工程と、

複数の第二熱可塑性ポリマー複合体ワイヤを、前記複数の第一熱可塑性ポリマー複合体ワイヤの回りに螺旋状に撚る工程であって、前記複数の第二熱可塑性ポリマー複合体ワイヤを螺旋状に撚ることが、前記中心長手方向軸に対して画定された第二撚り角度にて、第二撚り方向で実行され、並びに前記複数の第二熱可塑性ポリマー複合体ワイヤが第二撚り長さを有する、螺旋状に撚る工程と、

前記螺旋状に撚られた複数の第一及び第二熱可塑性ポリマー複合体ワイヤを、25へ冷却の際に、螺旋状撚りポリマー複合体ワイヤを螺旋状に撚られた形状に保持するのに十分な温度に加熱する工程と、

複数の延性金属ワイヤを、中心長手方向軸を画定している前記単一ワイヤの回りに撚る工程と、含む請求項1に記載のケーブルの製造方法。